

第84回 定時株主総会 招集ご通知

日時 平成28年6月29日(水) 午前10時

場所 大阪市中心区備後町2丁目6番8号
サンライズビル 3階「ホールA」

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役7名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役2名選任の件



 **三井生興株式會社**
SANKYO SEIKO CO., LTD.

証券コード：8018



HOUSE CHECK
ANNIVERSARY
THE SYMBOL OF DAKS SINCE 1976

DAKS
LONDON

ごあいさつ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社グループは、1920年の創業以来繊維商社として培ってきた信用とノウハウを駆使し、高効率経営の推進・企業価値の極大化を図ることを目標としてまいりました。

当期は、DAKSの旗艦店を東京・銀座並木通りにオープンし、マカオにも自ら出店するなど着々と将来に向けての布石を打っております。

これからもすべてのステークホルダーの皆様のご期待に誠実にお応えし、信頼される企業となるよう弛まぬ努力を続けてまいります。

ここに、第84回定時株主総会招集ご通知をお届けいたしますのでご高覧いただきますようお願い申し上げます。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご理解を賜りますようお願い申し上げます。



平成28年6月

代表取締役社長 川崎 賢祥

目次

第84回定時株主総会招集ご通知	2	連結計算書類	27
株主総会参考書類	4	連結貸借対照表	27
第1号議案 剰余金の処分の件	4	連結損益計算書	28
第2号議案 定款一部変更の件	5	連結株主資本等変動計算書	29
第3号議案 取締役7名選任の件	6	計算書類	30
第4号議案 補欠監査役2名選任の件	11	貸借対照表	30
事業報告	12	損益計算書	31
1. 企業集団の現況に関する事項	12	株主資本等変動計算書	32
2. 会社の株式に関する事項	19	監査報告書	33
3. 会社の新株予約権等に関する事項	19	ご参考	37
4. 会社役員に関する事項	20	トピックス	37
5. 会計監査人に関する事項	22		
6. 会社の体制および方針	24		

証券コード 8018
平成28年6月10日

株主各位

大阪市中央区安土町2丁目5番6号



三井生興株式會社

代表取締役社長 川崎 賢 祥

第84回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第84回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、お繰合わせのうえ、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年6月28日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月29日（水曜日）午前10時

2. 場 所 大阪市中央区備後町2丁目6番8号

サンライズビル3階「ホールA」

3. 株主総会の目的事項

報告事項

1. 第79期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人および監査役会の第79期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役7名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役2名選任の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、紙資源の節減のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 開会時刻間際は受付が大変混雑いたしますのでお早めにご来場ください。
- ご出席の株主様にはお土産をご用意しておりますが、議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主1名様に対し1個とさせていただきます。
- 代理人によるご出席の場合は、株主様ご本人の議決権行使書用紙とともに代理権を証明する書面を会場受付にご提出ください。（代理人は、定款第16条の定めにより本総会の議決権を有する他の株主1名様に限らせていただきます。）
- 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結注記表」および「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令および定款第14条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類には、本添付書類記載のもののほか、この「連結注記表」および「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。
- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類の記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたしますのでご了承ください。

□ 当社ウェブサイト <http://www.sankyoseiko.co.jp/>

三共生興 検索



株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分ににつきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

当社は、株主の皆様への利益還元を最も重要な経営課題のひとつと位置付け、安定配当を継続することを基本とし、業績ならびに今後の事業展開等を勘案して配当を行うことを方針としております。

当期の期末配当金につきましては、当社を取り巻く環境が依然として厳しい状況ではありますが、当期の業績動向等を総合的に勘案し、株主の皆様のご支援に報いるため、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1	配当財産の種類	金銭といたします。
2	配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式1株につき金 15円 総 額 678,939,060円
3	剰余金の配当が効力を生ずる日	平成28年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社は、「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)の施行により、責任限定契約を締結できる会社役員の範囲が変更されたことに伴い、非業務執行取締役および監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、また、適切な人材の招聘を継続的に行うことができるようにするため、会社法第427条第1項の規定により、非業務執行取締役および監査役の責任限定契約に関する規定を、現行定款第29条(取締役の責任免除)および第39条(監査役の責任免除)の各々第2項に新設するものであります。

なお、現行定款第29条(取締役の責任免除)第2項を新設する議案につきましては、監査役全員の同意を得ております。

2. 定款変更の内容

変更内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分であります。)

現行定款	変更案
(取締役の責任免除) 第29条 (条文省略) (新設)	(取締役の責任免除) 第29条 (現行どおり) 2. 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。
(監査役の責任免除) 第39条 (条文省略) (新設)	(監査役の責任免除) 第39条 (現行どおり) 2. 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。

第3号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもちまして取締役全員（7名）の任期が満了となりますので、改めて取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号		氏名（年齢）	地 位	担 当	取締役会 出 席 率
1	再 任	かわ さき けん ぞう 川 崎 賢 祥 (71歳)	取 締 役 社 長 (代表取締役)		100% (12回／12回)
2	再 任	なが さわ かず ゆき 長 澤 和 之 (70歳)	常 務 取 締 役	財務、経理、情報シス テム担当	100% (12回／12回)
3	再 任	やま だ こう じ 山 田 康 二 (57歳)	常 務 取 締 役		100% (12回／12回)
4	再 任	さわ い あきら 澤 井 晃 (58歳)	取 締 役 常務執行役員	DAKS・ライセンス ディビジョン担当	100% (12回／12回)
5	再 任	いの え あきら 井ノ上 明 (53歳)	取 締 役 常務執行役員	台北ディビジョン 担当	91.67% (11回／12回)
6	再 任	にし むら はじめ 西 村 肇 (71歳)	社 外 独立役員	取 締 役	66.67% (8回／12回)
7	再 任	いわ さ ゆたか 岩 佐 豊 (69歳)	社 外 独立役員	取 締 役	91.67% (11回／12回)

(注) 取締役の年齢は、本総会終結時の満年齢となります。

1

かわ さき
川崎

けん ぞう
賢祥

昭和19年12月14日生

再 任



所有する当社の株式数
67,500株

略歴、地位および担当

昭和42年 4 月 当社入社
平成 2 年 3 月 経営企画室長
平成 2 年 6 月 取締役
平成 4 年 6 月 常務取締役
平成 7 年 4 月 経営企画室担当
平成 9 年 4 月 本店本部経営企画担当
平成10年 6 月 専務取締役
平成12年 6 月 経営企画・人事総務・
法務審査担当

平成24年 3 月 代表取締役
平成24年 6 月 代表取締役社長（現任）
平成24年 7 月 SAN EAST UK PLC
取締役会長（現任）
DAKS SIMPSON GROUP
PLC 取締役会長（現任）
平成25年 5 月 株式会社横浜テキスタイル倶
楽部 代表取締役社長（現任）

重要な兼職の状況

取 締 役 会 長：SAN EAST UK PLC
DAKS SIMPSON GROUP PLC
代表取締役社長：株式会社横浜テキスタイル倶楽部

2

なが さわ
長澤

かず ゆき
和之

昭和21年 4 月 5 日生

再 任



所有する当社の株式数
35,000株

略歴、地位および担当

昭和46年 4 月 当社入社
平成13年 4 月 本店本部財務経理ディビジョン
ゼネラルマネージャー
平成19年 6 月 監査役
平成21年 6 月 取締役 財務経理担当兼
情報システム・内部統制担当
平成23年 4 月 本店本部財務経理ディビジョン
兼情報システムディビジョン
ゼネラルマネージャー
平成24年 6 月 常務取締役（現任）
平成24年12月 財務経理ディビジョン
兼情報システムディビジョン
ゼネラルマネージャー

平成25年 6 月 財務経理、情報システム、
内部統制担当
兼財務経理ディビジョン、
情報システムディビジョン
ゼネラルマネージャー
平成27年 6 月 財務経理、情報システム
担当
兼財務経理ディビジョン、
情報システムディビジョン
ゼネラルマネージャー
平成28年 4 月 財務、経理、情報システム
担当（現任）

3 やま だ こう じ 山田 康二

昭和33年7月31日生

再任



所有する当社の株式数
36,000株

略歴、地位および担当

昭和56年4月 当社入社
平成12年6月 法務審査カンパニー
プレジデント
平成18年4月 本店本部法務・関連事業ディビ
ジョン ゼネラルマネージャー
平成19年4月 執行役員
平成21年6月 取締役
平成24年6月 常務取締役（現任）
経営企画担当

平成24年12月 法務・関連事業ディビジョン
ゼネラルマネージャー
平成25年1月 三共生興ファッションサー
ビス株式会社
代表取締役社長（現任）

重要な兼職の状況

代表取締役社長：三共生興ファッションサービス株式会社

4 さわ い あきら 澤井 晃

昭和33年4月24日生

再任



所有する当社の株式数
53,000株

略歴、地位および担当

昭和57年4月 当社入社
平成13年4月 ダックスディビジョン
ゼネラルマネージャー
平成18年4月 執行役員
平成20年4月 ダックス・ライセンス、
サンプチディビジョン担当
平成21年6月 常務執行役員（現任）
平成25年4月 DAKS・ライセンス、
サンプチディビジョン担当
兼DAKS・ライセンスディビ
ジョン ゼネラルマネージャー

平成25年6月 取締役（現任）
平成25年10月 DAKS・ライセンスディ
ビジョン担当
兼DAKS・ライセンスディビ
ジョン ゼネラルマネージャー（現任）

5 いのうえ あきら 井ノ上 明

昭和38年5月19日生

再任



略歴、地位および担当

昭和61年4月 当社入社
平成11年4月 香港カンパニー
プレジデント
平成13年4月 香港ディビジョン
ゼネラルマネージャー
平成18年4月 執行役員
平成21年6月 常務執行役員（現任）

平成24年12月 台北ディビジョン担当（現任）
平成25年4月 香港・台北輸出ディビジョン
ゼネラルマネージャー（現任）
SANKYO SEIKO (ASIA
PACIFIC) CO., LTD.
代表取締役社長（現任）
平成25年6月 取締役（現任）

所有する当社の株式数

12,300株

重要な兼職の状況

代表取締役社長：SANKYO SEIKO (ASIA PACIFIC) CO., LTD.

6 にし むら はじめ 西村 肇

昭和20年2月20日生

再任

社外

独立役員



略歴、地位および担当

昭和42年4月 当社入社
昭和44年5月 当社退社
昭和44年6月 株式会社西村屋入社
昭和51年11月 同社代表取締役社長

平成14年8月 兵庫県城崎郡城崎町長
平成23年11月 株式会社西村屋
代表取締役会長
平成24年6月 当社取締役（現任）
平成27年11月 株式会社西村屋
取締役会長（現任）

所有する当社の株式数

5,000株

重要な兼職の状況

取締役会長：株式会社西村屋

7 いわさ 岩佐 ゆたか 豊

昭和22年4月11日生

再任

社外

独立役員



略歴、地位および担当

昭和45年4月 株式会社ダイヤモンド社入社
平成3年2月 週刊ダイヤモンド編集長
平成7年6月 同社取締役
平成8年4月 同社代表取締役社長
平成12年4月 同社代表取締役会長

平成13年5月 日本図書普及株式会社
監査役（現任）
平成14年2月 株式会社毎日コムネット
取締役（現任）
平成24年6月 当社取締役（現任）

所有する当社の株式数

3,000株

重要な兼職の状況

取締役：株式会社毎日コムネット
監査役：日本図書普及株式会社

- (注) 1. 各候補者と当社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。
2. 西村肇および岩佐豊の両氏は、社外取締役候補者であります。なお、両氏は東京証券取引所が定める独立役員として届け出る予定であります。
3. 社外取締役候補者の選任理由と在任期間について
- (1) 西村肇氏は、昭和42年4月から昭和44年5月までの約2年間当社に在籍しておりました。また、平成24年6月28日開催の当社第80回定時株主総会において、実質的に独立性を具備する当社非業務執行取締役に選任され、社外の視点から業務執行に対する監督を行っていましたが、平成27年5月1日の「会社法の一部を改正する法律（平成26年法律第90号）」施行に伴い社外取締役の要件に係る対象期間が限定されたことから（会社法第2条第15号）、平成27年6月26日開催の第83回定時株主総会において、社外取締役として選任しております。同氏の豊富な経験と高い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。当社と株式会社西村屋との間におきまして、平成25年4月1日付で特別保養施設利用の覚書を締結しておりますが、支払利用料は年間100万円未満であり社外性・独立性に問題はないものと考えております。なお、同氏の当社社外取締役の在任期間は、本総会の終結の時をもって1年となります。
- (2) 岩佐豊氏は、週刊ダイヤモンドの編集長を経て、株式会社ダイヤモンド社代表取締役社長、代表取締役会長を歴任、その経歴を通じて培った経営の専門家としての豊富な経験と高い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役の在任期間は、本総会の終結の時をもって4年となります。
4. 当社は、第2号議案（定款一部変更の件）の承認可決を前提として、本議案において西村肇および岩佐豊の両氏の選任が承認可決された場合には、両氏の間で、会社法第427条第1項の規定により同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく責任限度額は、法令が規定する額といたします。

第 4 号議案 補欠監査役 2 名選任の件

本総会開催の時をもちまして補欠監査役高槻史および楠昌和の両氏の選任の効力が失効しますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠監査役 2 名の選任をお願いいたしたいと存じます。

補欠監査役候補者は次のとおりであり、高槻史氏は社外監査役の金井美智子氏および小路貴志氏の補欠としての候補者、楠昌和氏は監査役坂井卓氏の補欠としての候補者であります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

1 たか つき ふみ
高槻 史

所有する当社の株式数
昭和50年6月24日生 0株

略歴および地位

平成12年10月	弁護士登録 御池総合法律事務所入所	平成18年 4 月	弁護士法人大江橋法律事務所 入所（現）
平成15年12月	アンダーソン・毛利・友常法律事務所 入所	平成21年 1 月	大江橋法律事務所パートナー （現任）

2 くすのき まさ かず
楠 昌和

所有する当社の株式数
昭和32年12月6日生 1,000株

略歴および地位

昭和57年 4 月	当社入社	平成19年 7 月	当社執行役員（現任）
平成10年 4 月	SANKYO SEIKO EUROPE S.A. 代表取締役社長	平成22年 7 月	DAKS SIMPSON GROUP PLC マネージングダイレクター（現任）
平成15年 4 月	当社ゼネラルマネージャー		

- (注) 1. 各候補者と当社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。
2. 高槻史氏は、補欠の社外監査役として選任するものであります。
3. 補欠の社外監査役候補者の選任理由について
高槻史氏につきましては、直接企業経営に関与したことはありませんが、弁護士として企業法務の実務に長年にわたり携わっており、その専門的な知識と幅広い実務経験を当社の監査に反映していただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 当社は、第 2 号議案（定款一部変更の件）の承認可決を前提として、本議案において高槻史および楠昌和の両氏の選任が承認可決されたのち、監査役に就任した場合には、両氏との間で、会社法第427条第 1 項の規定により同法第423条第 1 項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく責任限度額は、法令が規定する額といたします。

以 上

1. 企業集団の現況に関する事項

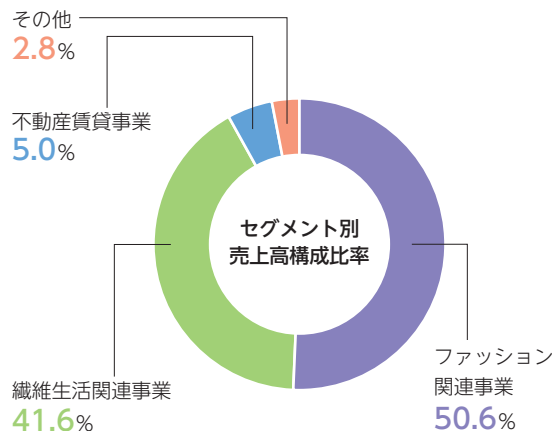
(1) 事業の経過および成果

連結売上高
332億44百万円
 前期比 **13.0%**減

連結営業利益
17億18百万円
 前期比 **47.3%**減

連結経常利益
21億02百万円
 前期比 **44.6%**減

親会社株主に帰属する当期純利益
15億69百万円
 前期比 **51.1%**減



当連結会計年度におけるわが国経済は政府、日銀の懸命な景気浮揚策にも拘らず、その効果にも陰りがみられ、懸案であるデフレ脱却にも黄信号が灯るなど本格的な景気回復には至りませんでした。

当社グループを取り巻く繊維・アパレル業界におきましても、長期にわたる消費低迷の状況は変わらず、毎年のことながら長雨、暖冬など天候の不安要因の影響もあり厳しい状況が続いております。

このような状況の下、当社グループの事業環境も厳しさを増しており、引き続き手を緩めることなく、グループ会社すべての事業内容の洗い直しを進め、一層の経営効率の向上を目指しております。

今期におきましては、これまで順調に推移しておりました海外市場、特に香港、中国での販売の落ち込みの影響が大きく、また国内市場でも消費低迷の影響を

受け売上、利益とも低調に推移いたしました。

一方では、財務改善を着実に推し進め、当連結会計年度末におきましては、「現金及び預金」が短期、長期を合わせた「借入金」を上回る実質無借金の体制となり、企業基盤の強化を図ることができました。

以上の結果、当連結会計年度における連結業績は、売上高は前期比13.0%減の33,244百万円、営業利益は前期比47.3%減の1,718百万円、経常利益は前期比44.6%減の2,102百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比51.1%減の1,569百万円となりました。

個別業績につきましては、売上高は8,095百万円、営業利益は1,053百万円、経常利益は2,011百万円、当期純利益は2,031百万円となりました。

(注) 本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
 また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

セグメント別の状況



ファッション関連 事業

主要な事業内容 (平成28年3月31日現在)

ファッション製品の企画、生産、販売および海外ブランド商品の輸入販売およびライセンスビジネス

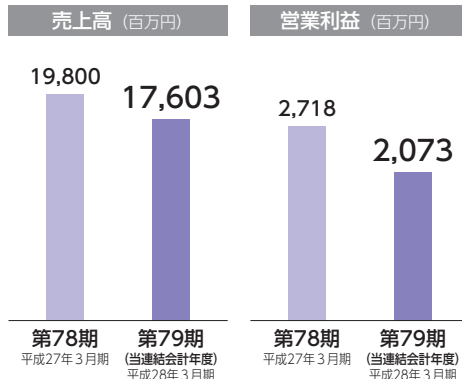
ファッションブランド商品の販売におきまして、国内市場では依然として低迷状態が続いており、全国の主要百貨店においても特に婦人アパレル分野では消費の回復の傾向はみられません。このため不採算店舗からの撤退や人件費、広告宣伝費などの諸経費の削減に努め、経営の効率化、収益力の向上を図った結果、減収ながら増益となりました。

また、海外市場では、景気低迷の中、これまで好調に推移しておりました香港、中国での売上が悪化したため、大幅な減収減益となりました。このため店舗戦略の見直しを図り、販売ルートが多様化するため、新しい代理商とも契約を結ぶなど、販売戦略の立て直しを進めております。

以上の結果、当事業全体の売上高は前期比11.1%減の17,603百万円、営業利益は前期比23.7%減の2,073百万円となりました。

売上高構成比率

50.6%



繊維生活関連 事業

主要な事業内容 (平成28年3月31日現在)

繊維衣料製品のOEM事業を中心とした繊維事業全般

OEM事業分野では、長期にわたる消費低迷が続く中で、取引先企業の事業絞込みや取扱アイテムの廃止など事業効率化の動きが急速に進んでおり、市況は厳しい状況が続いております。この動きに対応するため、企画提案力の強化や迅速な供給体制を整えるなど取引先企業と一体となった取組みに努めてまいりましたが、一部債権の回収不安に備えるため引当金を計上したこともあり、営業損失となりました。

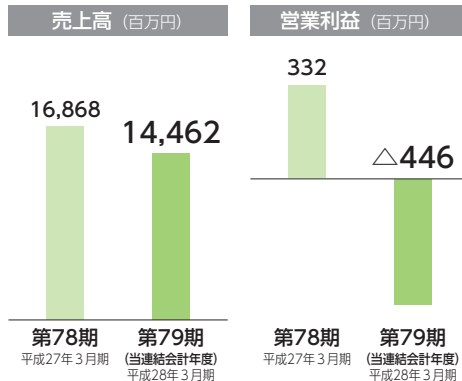
また、枕事業におきましては、激しい価格競争の中で減収となり、利益面でも営業損失となるなど厳しい結果に終わりました。

なお、今後主力分野に事業の選択と集中を徹底するため、平成28年3月31日付で当該関係会社の全株式を譲渡いたしました。

以上の結果、当事業全体の売上高は前期比14.3%減の14,462百万円、営業損失は446百万円（前期は332百万円の営業利益）となりました。

売上高構成比率

41.6%





不動産賃貸 事業

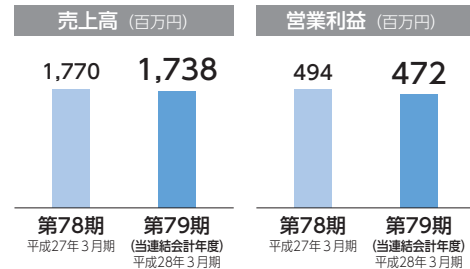
主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

当社およびグループ会社所有不動産の貸オフィス、貸ホール、貸ビルを中心とした賃貸事業

大阪の賃貸ビルをメインとして、東京・横浜・神戸等の不動産に係る賃貸事業につきまして、売上高は前期比1.8%減の1,738百万円、営業利益は前期比4.6%減の472百万円となりました。

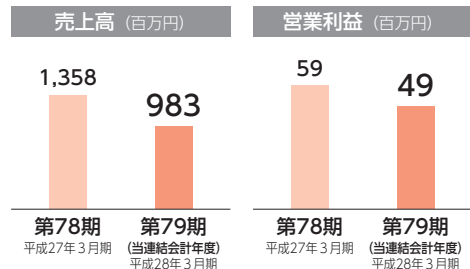
売上高構成比率

5.0%



売上高構成比率

2.8%



その他

主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

ビルメンテナンス事業、
内装工事業他

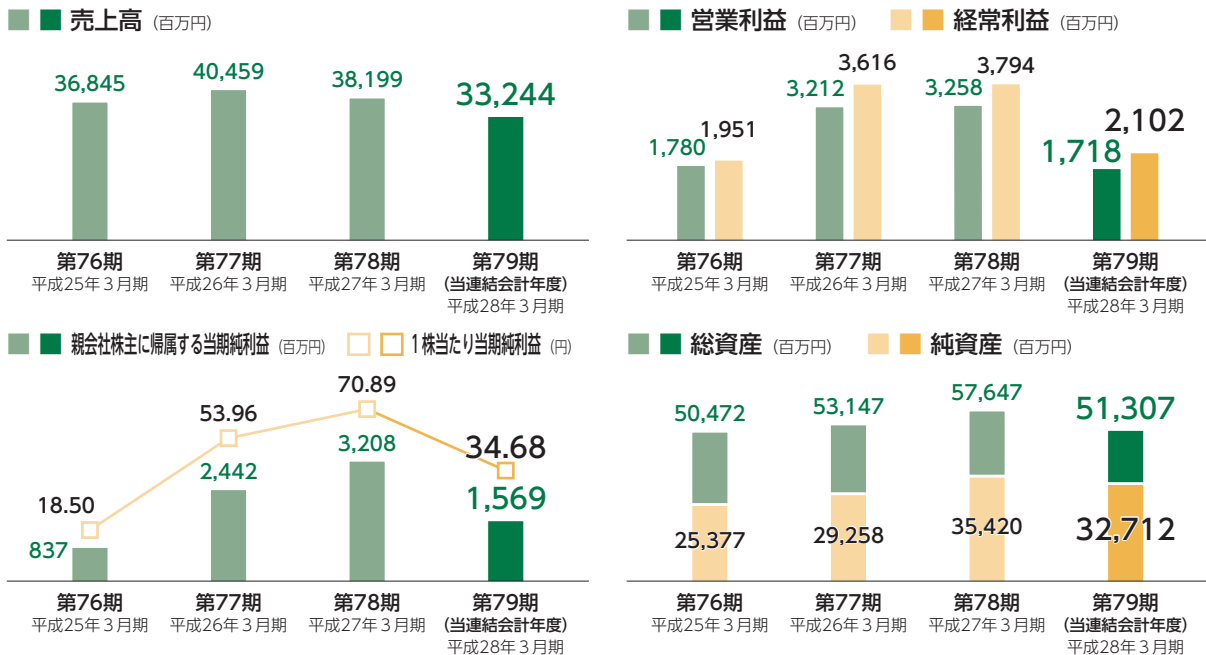
ビルメンテナンス事業、内装工事業等その他の事業につきまして、売上高は前期比27.6%減の983百万円、営業利益は前期比16.8%減の49百万円となりました。

セグメント別売上高の状況

セグメントの名称	前連結会計年度 平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで		当連結会計年度 平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで		前期比 増減率 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
ファッション関連事業	19,800	49.8	17,603	50.6	△11.1
繊維生活関連事業	16,868	42.4	14,462	41.6	△14.3
不動産賃貸事業	1,770	4.4	1,738	5.0	△1.8
その他	1,358	3.4	983	2.8	△27.6
計	39,797	100.0	34,787	100.0	△12.6
調整額	△1,598	—	△1,543	—	—
連結	38,199	—	33,244	—	△13.0

(注) 上記の金額には、セグメント間の取引を含んでおります。

(2) 財産および損益の状況の推移



区 分	第76期 平成25年3月期	第77期 平成26年3月期	第78期 平成27年3月期	第79期 (当連結会計年度) 平成28年3月期
売 上 高 (百万円)	36,845	40,459	38,199	33,244
営 業 利 益 (百万円)	1,780	3,212	3,258	1,718
経 常 利 益 (百万円)	1,951	3,616	3,794	2,102
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	837	2,442	3,208	1,569
1株当たり当期純利益 (円)	18.50	53.96	70.89	34.68
総 資 産 (百万円)	50,472	53,147	57,647	51,307
純 資 産 (百万円)	25,377	29,258	35,420	32,712
1株当たり純資産額 (円)	553.72	639.27	775.09	714.96

- (注) 1. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式を控除した株式数)により算出しております。

（３）設備投資の状況

当連結会計年度において実施した当社グループの設備投資の総額は618百万円であります。

その主な内容は、国内および海外における店舗改装費用385百万円、当社および三共生興アパレルファッション株式会社におけるコンピュータシステム投資費用152百万円であります。

（４）資金調達の状況

当連結会計年度において、増資、社債発行および重要な借入等による資金調達はありません。

（５）対処すべき課題

次期におきましても市場の厳しさは変わらず、引き続き事業内容の見直しを進めながら、収益力の強化を目指してまいります。

特に主力ブランドの「D A K S」については、さらなるブランド価値の向上に努め、グループを挙げて売上拡大に注力してまいります。

また、今期苦戦いたしました中国市場については、複数の代理商による新たな販売戦略、店舗政策の見直しを進めながら改めて中国市場における販売基盤の強化に努めます。

さらに国内市場におきましても、在庫の徹底見直しによる事業の効率化、新規取引先の開拓や新素材商品の開発など将来へ向けての布石も打ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

(6) 重要な親会社および子会社の状況 (平成28年3月31日現在)

- ① 親会社の状況
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金 (百万円)	当社出資 比率 (%)	主 要 な 事 業 内 容
三共生興ファッションサービス株式会社	360	100.0	ファッション製品の企画、生産 および販売
三共生興アパレルファッション株式会社	270	100.0	繊維衣料製品の販売
北陸三共生興株式会社	61	77.0	衣料品の生産および不動産の賃貸
株式会社サンファースト	50	100.0	物流倉庫
株式会社サン・レッツ	50	100.0	ビルメンテナンス、貸ホールおよび 内装工事業
株式会社横浜テキスタイル倶楽部	207	81.7	不動産の賃貸
SAN EAST UK PLC	千英ポンド 55,380	100.0	持株会社
DAKS SIMPSON GROUP PLC	千英ポンド 4,230	100.0	ライセンスの供与
SANKYO SEIKO (ASIA PACIFIC) CO., LTD.	千香港ドル 15,000	100.0	香港、マカオ、中国における ファッション製品の販売

(注) 1. DAKS SIMPSON GROUP PLCの出資比率につきましては、間接保有分であります。
2. 上記の重要な子会社を含めて、連結子会社は12社であります。
3. 当社は、平成28年3月31日にロフテー株式会社の全株式を譲渡したため、当連結会計年度末において連結子会社から除外しております。

(7) 主要な営業所および工場 (平成28年3月31日現在)

- ① 当社

名 称	所 在 地
大阪本社	大阪市中央区
東京本社	東京都中央区
海外支店	台湾台北市

(注) 当社は、平成27年7月1日付で本店所在地を「神戸市中央区」から「大阪市中央区」へ変更しております。

② 子会社

会 社 名	名 称	所 在 地
三共生興ファッションサービス株式会社	本 社	大阪市中央区
三共生興アパレルファッション株式会社	本 社	東京都港区
北陸三共生興株式会社	本 社	福井県勝山市
株式会社サンファースト	本 社	神奈川県厚木市
株式会社サン・レッツ	本 社	大阪市中央区
株式会社横浜テキスタイル倶楽部	本 社	横浜市中区
SAN EAST UK PLC	本 社	London, UK
DAKS SIMPSON GROUP PLC	本 社	London, UK
SANKYO SEIKO (ASIA PACIFIC) CO., LTD.	本 社	Hong Kong, CHINA

(注) 当社は、平成28年3月31日にロフテー株式会社の全株式を譲渡したため、当連結会計年度末において連結子会社から除外しております。

(8) 使用人の状況 (平成28年3月31日現在)

使用人数	前期末比増減
352 名	68 名減

- (注) 1. 使用人数には、嘱託および出向社員を含んでおりません。
2. 使用人数には、臨時使用人（販売スタッフ、長期アルバイト、パート、デザイナー、パタンナー、契約社員等）945名（年間の平均人員）は含んでおりません。
3. 前連結会計年度末に比べ従業員数が68名減少しておりますが、主な理由としては、繊維生活関連事業において、連結子会社であったロフテー株式会社の全株式を譲渡したことにより、連結の範囲から除外したことによるものであります。

(9) 主要な借入先 (平成28年3月31日現在)

借 入 先	借入金残高 (百万円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,804
株式会社三井住友銀行	1,955
株式会社りそな銀行	1,330
株式会社みずほ銀行	830

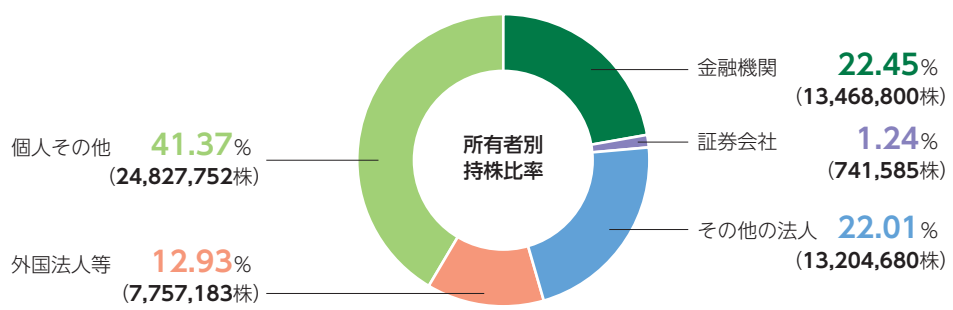
(注) 株式会社三井住友銀行の借入金残高には、海外現地法人の欧州三井住友銀行からの借入金を含んでおります。

2. 会社の株式に関する事項 (平成28年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 240,000,000 株
- (2) 発行済株式の総数 60,000,000 株
- (3) 株主数 7,494 名
- (4) 大株主

株 主 名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
公益財団法人三木瀧蔵奨学財団	7,640	16.88
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB	2,488	5.50
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,262	5.00
株式会社三井住友銀行	2,250	4.97
HSBC BANK PLC A/C CLIENTS, NON TREATY 1	1,920	4.24
東レ株式会社	1,641	3.63
三井住友海上火災保険株式会社	1,455	3.22
株式会社りそな銀行	1,070	2.36
株式会社みずほ銀行	1,000	2.21
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	926	2.05

(注) 持株比率は、自己株式数 (14,737,396株) を控除して算出しております。



3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等 (平成28年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役社長 (代表取締役)	川崎 賢祥	SAN EAST UK PLC 取締役会長 DAKS SIMPSON GROUP PLC 取締役会長 株式会社横浜テキスタイル倶楽部 代表取締役社長
常務取締役	長澤 和之	財務経理、情報システム担当 兼財務経理ディビジョン、情報システムディビジョン ゼネラルマネージャー
常務取締役	山田 康二	三共生興ファッションサービス株式会社 代表取締役社長
取締役 常務執行役員	澤井 晃	DAKS・ライセンスディビジョン担当 兼DAKS・ライセンスディビジョン ゼネラルマネージャー
取締役 常務執行役員	井ノ上 明	台北ディビジョン担当兼香港・台北輸出ディビジョン ゼネラルマネージャー SANKYO SEIKO (ASIA PACIFIC) CO., LTD. 代表取締役社長
取締役	西村 肇	株式会社西村屋 取締役会長
取締役	岩佐 豊	株式会社毎日コムネット 取締役 日本図書普及株式会社 監査役
常勤監査役	坂井 卓	
監査役	金井美智子	株式会社ユー・エス・ジェイ 社外監査役 コンドーテック株式会社 社外取締役
監査役	小路 貴志	小路公認会計士事務所 所長 株式会社小路企画 代表取締役 株式会社ユー・エス・ジェイ 社外監査役 株式会社安永 社外取締役

- (注) 1. 取締役西村肇および岩佐豊の両氏は社外取締役であります。
2. 監査役金井美智子および小路貴志の両氏は社外監査役であります。
3. 当社は東京証券取引所に対し、西村肇、岩佐豊、金井美智子および小路貴志の各氏を独立役員として届け出ております。
4. 監査役坂井卓氏は、当社グループの経理関連部門で財務および経理経験を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当事業年度中の取締役および監査役の異動については以下のとおりであります。
- (1) 平成27年6月26日開催の第83回定時株主総会において、坂井卓、金井美智子および小路貴志の各氏が監査役に新たに選任され、就任いたしました。
- (2) 平成27年6月26日付をもって、西美智男、穂吉正孝および松井清志の各氏は任期満了により監査役を退任いたしました。
6. 当社と株式会社西村屋との間におきまして、平成25年4月1日付で特別保養施設利用の覚書を締結しております。
7. 当社と株式会社毎日コムネット、日本図書普及株式会社、株式会社ユー・エス・ジェイ、コンドーテック株式会社、小路公認会計士事務所、株式会社小路企画、株式会社安永との間には特別な関係はありません。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人 員	報酬等の額
取 締 役	7 名	129 百万円
監 査 役	6 名	13 百万円
合 計 (うち社外役員)	13 名 (6 名)	142 百万円 (10 百万円)

- (注) 1. 報酬等の額には、当事業年度に係る取締役会決議による役員賞与50百万円（取締役7名に対し46百万円、監査役3名に対し4百万円。うち社外役員4名に対し4百万円）を含めております。
2. 取締役の報酬限度額は、平成4年6月26日開催の第60回定時株主総会において年額300百万円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成4年6月26日開催の第60回定時株主総会において年額45百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社外取締役	西村 肇	当事業年度に開催された取締役会12回のうち、8回に出席し、経営者としてのみならず、行政府の長としての経験、経歴の中で培われた高い見識に基づき、より実践的でかつ中立的な立場で、経営に対し助言、提言を行っております。
社外取締役	岩佐 豊	当事業年度に開催された取締役会12回のうち、11回に出席し、経営者としてのみならず、多くの経営者を取材してきた経験、経歴の中で培われた経営の専門家として、より実践的でかつ中立的な立場で、経営における高い見識に基づいた助言、提言を行っております。
社外監査役	金井美智子	当事業年度において監査役就任後に開催された取締役会10回のうち、9回に出席し、弁護士としての経験、経歴から専門的、公正的な立場で経営を監視し、助言、提言を行っております。また、当事業年度において監査役就任後に開催された監査役会5回のうち、5回に出席し、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社外監査役	小路 貴志	当事業年度において監査役就任後に開催された取締役会10回のうち、10回に出席し、公認会計士としての経験、経歴から専門的、公正的な立場で経営を監視し、助言、提言を行っております。また、当事業年度において監査役就任後に開催された監査役会5回のうち、5回に出席し、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	報酬等の額
① 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	27 百万円
② 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	27 百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記 ① の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち SAN EAST UK PLCおよびDAKS SIMPSON GROUP PLCならびにSANKYO SEIKO (ASIA PACIFIC) CO., LTD. は当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、当該会計監査人が、会社法、公認会計士法等の法令に違反、抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合または当社都合の場合は、監査役会規則に則り「会計監査人の解任」または「会計監査人の不再任」に関する議案の内容を決定いたします。

(6) 会計監査人が受けた過去2年間の業務の停止の処分に係る事項

金融庁が平成27年12月22日付で発表した業務停止処分の内容

1. 処分対象
新日本有限責任監査法人
2. 処分内容
平成28年1月1日から平成28年3月31日までの3ヶ月間の契約の新規の締結に関する業務の停止
3. 処分理由
 - ・ 社員の過失による虚偽証明
 - ・ 監査法人の運営が著しく不当

6. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、当社ならびにその子会社から成る企業集団（以下「当社グループ」といいます。）において、取締役の職務執行が法令および定款に適合すること、ならびに当社グループの業務が適正に行われることを確保するために必要な体制の整備に関し、会社法および会社法施行規則に基づいて、取締役会において次のように決議しております。

- ① 当社グループにおいて、取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - (i) 「企業理念」および「行動指針」に則り、当社グループの取締役および使用人に対し、法令遵守および企業倫理の徹底を図るため、関連する法令の周知、社内規程・マニュアルの整備、コンプライアンス意識の向上に努める。
 - (ii) コンプライアンスの取組みに関する基本的事項を定める「コンプライアンス規程」を制定し、これをコンプライアンスに関する基本的な規程と位置づけ、全取締役および全使用人に対し本規程の遵守の周知徹底を図るとともに、コンプライアンス体制を構築する。
 - (iii) コンプライアンスの取組み全般に関する企画立案、個別課題についての協議・決定を行う組織として、「コンプライアンス委員会規程」に基づき社長を委員長とするコンプライアンス委員会を取締役会の下に設置し、当社グループのコンプライアンス体制の強化・推進に努める。
 - (iv) 被監査部門から独立した社長直轄の内部監査組織として、「内部統制室」を設置し、「内部監査規程」に基づいて、当社グループにおける法令・定款・社内諸規程の遵守、業務の効率性、不正、誤謬について監査し、内部統制の適正性および有効性を当社の戦略に照らして客観的かつ公平に検証し、その結果に基づく改善提案を通じて、経営の健全性および効率性の向上に努める。
 - (v) コンプライアンスに関する情報については、相談・通報の窓口を通して使用人が直接通報を

行う手段を確保し、不祥事や事故の未然防止や早期発見・是正を目的として、「企業倫理ヘルプライン規程」に基づき、当社およびグループ会社を対象とした内部通報制度（企業倫理ヘルプライン）を設置する。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - (i) 株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書などの取締役の職務執行に係る文書、資料や情報については、法令および「文書管理規程」に基づき適切に保存および管理を行う。
 - (ii) 上記の情報の保存および管理は、取締役および監査役が常時閲覧できる状態にする。
- ③ 当社グループにおいて、損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (i) リスクマネジメントに関する「リスク管理基本規程」を制定し、これをリスクマネジメントに関する基本的な規程と位置づけ、全取締役および全使用人に対し本規程の遵守の周知徹底を図るとともに、リスク管理体制を構築する。
 - (ii) リスク管理推進に関わる課題・対応策を協議・承認する組織として、「リスク管理委員会規程」に基づき社長を委員長とするリスク管理委員会を取締役会の下に設置し、平常時における当社グループのリスク管理の推進に努める。
 - (iii) 大規模な事故、災害、不祥事等が発生したときは、「危機管理基本規程」に基づき緊急時対策本部を直ちに設置し迅速に対応する体制を取る。
- ④ 当社グループにおいて、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (i) 定例の取締役会を原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定ならびに各取締役の業務執行状況の監督等を行う。

(ii) 会社の経営組織、業務分掌および職務権限に関する基本事項を定め、指揮、命令系統の明確化および責任体制の確立を図るため「組織規程」の整備に努める。

(iii) 業績の目標管理を徹底し経営効率の向上を図るため、財務経理担当取締役を議長として、ゼネラルマネージャーおよび主要な子会社社長を交えた経営会議を、原則として毎月1回開催するほか、四半期決算および年度予算に対する業績の進捗状況を検証するため、社長を議長として、グループ経営会議を、原則として四半期ごとに開催する。

(iv) 子会社における取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、上記(i)および(ii)について、子会社は当社に準拠した体制を取る。

⑤ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、子会社の自主性を尊重しつつ、各子会社において経営上の重要事態が発生した場合や重要事項を決定する場合には、「関係会社管理規程」の定めにより、当社への報告・承認を要する体制を構築する。

⑥ 当社グループにおいて、業務の適正を確保するための体制

(i) 当社は、グループとしての業務の適正性を確保するため、「関係会社管理規程」を整備し、この規程に則ったグループ経営を推進する。

(ii) 各子会社は、当社の指導・助成により、自主性を保持しつつ当社に準拠したリスク管理およびコンプライアンス体制を構築する。

(iii) 上記(i)および(ii)に基づき、当社の内部統制室は、グループ会社のコンプライアンスおよび経営の効率性等について、適宜監査を行う。

(iv) 当社の取締役は、グループ経営会議を定期的に開催し、情報の共有化を図るとともに、グループとしてのリスク管理およびコンプライアンス

ス体制の整備と経営の効率化に努める。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合において、当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する監査役の指示の実効性確保に関する事項

(i) 内部統制室等に属する使用人は、「組織規程」「内部監査規程」の定めにより、必要に応じて監査役の監査業務を補助することができる。

(ii) 使用人に対する監査役からの指示の実効性を確保するため、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、「組織規程」「内部監査規程」の定めにより、その命令に関して取締役の指揮命令は受けないものとする。

⑧ 当社の監査役に報告するための体制

(i) 当社の取締役および使用人が監査役に報告するための体制

(イ) 取締役は、その職務の執行状況について、取締役会等の重要会議を通じて監査役に定期的に報告を行うほか、必要の都度、遅滞なく報告する。

(ロ) 取締役および使用人は、監査役が事業の報告を求めた場合、または監査役が当社グループの業務および財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応する。

(ハ) 取締役は、会社に著しい損害を及ぼした事実または及ぼすおそれのある事実を発見した場合、ならびに法令等の違反行為を発見した場合、直ちに監査役に報告する。

(ニ) 企業倫理ヘルプラインの担当部門は、取締役および使用人からの内部通報の状況について、通報者の匿名性に必要な処置をしたうえで、当社の監査役および取締役会に対して報告する。

(ii) 子会社の取締役等および使用人、またはこれらの者から報告を受けた者が、当社の監査役に報告するための体制

(イ) 子会社の取締役等および使用人は、当社監

査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。

- (ロ) 子会社の取締役等および使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、直ちに当社の子会社を管理する部門へ報告を行うか、または企業倫理ヘルプラインに通報する。
 - (ハ) 当社の内部統制室は、定期的に当社監査役に対する報告会を実施し、子会社における内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状を報告する。
 - (ニ) 企業倫理ヘルプラインの担当部門は、子会社の取締役等および使用人からの内部通報の状況について、通報者の匿名性に必要な処置をしたうえで、当社の監査役および取締役会に対して報告する。
 - (iii) 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けない旨を「組織規程」「関係会社管理規程」において規定し、監査役への報告が阻害されない体制を確保する。
- ⑨ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- (i) 監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
 - (ii) 監査役職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。

- ⑩ その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (i) 監査役は、取締役会に出席するとともに、定期的に開催されるグループ経営会議、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会等の重要な会議に出席し、取締役および使用人の職務執行を監査できる。
 - (ii) 監査役は、稟議書等の会社としての意思決定に係る重要な書類を閲覧し、いつでも取締役および使用人から説明を受けることができる。
 - (iii) 監査役は、会計監査人や内部統制室と定期的な会合をもつなど、緊密な連携を図るとともに、必要に応じて会計監査人、弁護士、その他外部の専門家の意見を聞き情報交換を行うなど、連携を図る。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

- ① 当社では、内部統制システム構築の基本方針を定め、同基本方針の下で当社および子会社の内部統制システムを整備しております。関係諸規程に基づく組織的なグループ管理がなされており、必要に応じ改善措置を講じるほか、経営環境の変化等に対応して不断の見直しを行っています。
- ② 当社グループ全体の報告体制として、各部署・子会社においてその適切な運用に努めるとともに、グループに重大な影響を及ぼす事項・著しい損失の危機・コンプライアンスに係る疑義等が当社代表取締役・監査役に報告されるよう関係諸規程にて規定し運用を行っております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	第79期 平成28年3月31日 現在	第78期 (ご参考) 平成27年3月31日 現在	科 目	第79期 平成28年3月31日 現在	第78期 (ご参考) 平成27年3月31日 現在
資産の部			負債の部		
流動資産	19,104	19,764	流動負債	12,795	14,210
現金及び預金	8,749	7,421	支払手形及び買掛金	3,177	3,742
受取手形及び売掛金	5,400	7,162	短期借入金	6,509	7,750
商品及び製品	4,393	4,334	1年内返済予定の長期借入金	420	520
仕掛品	14	13	未払費用	1,026	1,058
原材料及び貯蔵品	9	11	未払法人税等	722	465
前払費用	345	333	繰延税金負債	1	57
繰延税金資産	180	119	その他	937	615
その他	262	370	固定負債	5,800	8,016
貸倒引当金	△251	△2	長期借入金	640	1,060
固定資産	32,203	37,883	長期未払金	94	97
有形固定資産	12,071	12,853	繰延税金負債	3,786	5,382
建物及び構築物	8,375	8,613	退職給付に係る負債	531	599
工具、器具及び備品	223	298	長期預り金	591	631
土地	3,379	3,787	その他	156	245
その他	93	154	負債合計	18,595	22,227
無形固定資産	4,967	5,381	純資産の部		
商標権	4,695	5,164	株主資本	27,856	26,966
その他	272	217	資本金	3,000	3,000
投資その他の資産	15,163	19,647	資本剰余金	6,165	6,165
投資有価証券	14,307	18,911	利益剰余金	23,926	23,035
出資金	3	6	自己株式	△5,235	△5,235
長期貸付金	3	7	その他の包括利益累計額	4,503	8,116
固定化営業債権	639	638	その他有価証券評価差額金	6,306	9,219
長期前払費用	161	151	繰延ヘッジ損益	△53	0
退職給付に係る資産	12	8	為替換算調整勘定	△1,724	△1,097
繰延税金資産	100	82	退職給付に係る調整累計額	△24	△6
長期預け金	583	490	非支配株主持分	351	337
貸倒引当金	△648	△647	純資産合計	32,712	35,420
資産合計	51,307	57,647	負債純資産合計	51,307	57,647

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第79期	第78期 (ご参考)
	平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで	平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで
売上高	33,244	38,199
売上原価	19,449	22,392
売上総利益	13,794	15,806
販売費及び一般管理費	12,076	12,547
営業利益	1,718	3,258
営業外収益	542	686
受取利息	4	5
受取配当金	412	374
為替差益	—	70
貸倒引当金戻入額	—	0
投資事業組合運用益	42	15
受取手数料	20	61
その他	63	157
営業外費用	158	151
支払利息	62	82
為替差損	10	—
店舗等除却損	44	23
その他	40	44
経常利益	2,102	3,794
特別利益	500	18
関係会社株式売却益	401	—
立退料収入	90	—
固定資産売却益	9	—
関係会社清算益	—	18
特別損失	119	18
減損損失	35	18
特別退職金	66	—
投資有価証券評価損	17	—
税金等調整前当期純利益	2,484	3,793
法人税、住民税及び事業税	1,089	720
法人税等調整額	△193	△154
当期純利益	1,587	3,227
非支配株主に帰属する当期純利益	17	18
親会社株主に帰属する当期純利益	1,569	3,208

連結株主資本等変動計算書（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	3,000	6,165	23,035	△5,235	26,966		
当期変動額							
剰余金の配当			△678		△678		
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,569		1,569		
自己株式の取得				△0	△0		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	890	△0	890		
当期末残高	3,000	6,165	23,926	△5,235	27,856		

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	9,219	0	△1,097	△6	8,116	337	35,420
当期変動額							
剰余金の配当							△678
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,569
自己株式の取得							△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△2,912	△53	△627	△18	△3,612	14	△3,598
当期変動額合計	△2,912	△53	△627	△18	△3,612	14	△2,707
当期末残高	6,306	△53	△1,724	△24	4,503	351	32,712

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	第79期 平成28年3月31日 現在	第78期 (ご参考) 平成27年3月31日 現在	科 目	第79期 平成28年3月31日 現在	第78期 (ご参考) 平成27年3月31日 現在
資産の部			負債の部		
流動資産	10,043	9,591	流動負債	7,177	8,155
現金及び預金	6,565	4,880	買掛金	1,312	1,504
売掛金	1,266	1,594	短期借入金	4,425	5,650
商品及び製品	549	479	1年内返済予定の長期借入金	420	520
前払費用	35	28	リース債務	1	1
繰延税金資産	69	19	未払費用	229	240
短期貸付金	1,190	1,972	未払法人税等	560	—
その他	368	616	預り金	33	78
貸倒引当金	△0	△0	関係会社整理損失引当金	0	—
			その他	194	161
固定資産	35,580	40,441	固定負債	5,049	7,053
有形固定資産	9,936	10,475	長期借入金	640	1,060
建物及び構築物	7,386	7,654	リース債務	1	2
車両運搬具	0	0	長期未払金	85	88
工具、器具及び備品	52	40	繰延税金負債	3,526	5,052
土地	2,495	2,777	退職給付引当金	115	114
リース資産	2	3	資産除去債務	4	3
無形固定資産	114	45	長期預り金	675	732
ソフトウェア	57	21	負債合計	12,226	15,209
ソフトウェア仮勘定	33	—	純資産の部		
電話加入権	23	23	株主資本	27,122	25,770
投資その他の資産	25,528	29,919	資本金	3,000	3,000
投資有価証券	14,117	18,380	資本剰余金	6,165	6,165
関係会社株式	13,463	13,995	資本準備金	6,044	6,044
出資金	1	1	その他資本剰余金	121	121
固定化営業債権	639	638	利益剰余金	23,192	21,839
長期前払費用	56	52	利益準備金	750	750
長期預け金	346	247	その他利益剰余金	22,442	21,089
貸倒引当金	△646	△645	圧縮記帳積立金	1,958	1,967
投資損失引当金	△2,450	△2,750	別途積立金	12,350	12,350
資産合計	45,624	50,032	繰越利益剰余金	8,133	6,772
			自己株式	△5,235	△5,235
			評価・換算差額等	6,274	9,052
			その他有価証券評価差額金	6,277	9,058
			繰延ヘッジ損益	△2	△5
			純資産合計	33,397	34,823
			負債純資産合計	45,624	50,032

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第79期	第78期 (ご参考)
	平成 27 年 4 月 1 日から 平成 28 年 3 月 31 日まで	平成 26 年 4 月 1 日から 平成 27 年 3 月 31 日まで
売上高	8,095	8,812
売上原価	5,296	5,938
売上総利益	2,798	2,874
販売費及び一般管理費	1,745	1,772
営業利益	1,053	1,102
営業外収益	1,108	1,297
受取利息	65	81
受取配当金	878	923
為替差益	—	98
投資事業組合運用益	42	15
その他	123	178
営業外費用	151	99
支払利息	42	56
店舗等除却損	30	19
為替差損	68	—
その他	10	22
経常利益	2,011	2,301
特別利益	627	400
関係会社株式売却益	318	—
投資損失引当金戻入額	300	400
固定資産売却益	9	—
特別損失	19	22
投資有価証券評価損	17	—
関係会社整理損失引当金繰入額	1	—
関係会社清算損	—	22
税引前当期純利益	2,619	2,679
法人税、住民税及び事業税	712	251
法人税等調整額	△124	196
当期純利益	2,031	2,231

株主資本等変動計算書（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計
						圧縮記帳 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	3,000	6,044	121	6,165	750	1,967	12,350	6,772	21,839
当期変動額									
剰余金の配当								△678	△678
当期純利益								2,031	2,031
圧縮記帳積立金の取崩						△56		56	—
税率変更による積立金の調整額						47		△47	—
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△8	—	1,361	1,352
当期末残高	3,000	6,044	121	6,165	750	1,958	12,350	8,133	23,192

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△5,235	25,770	9,058	△5	9,052	34,823
当期変動額						
剰余金の配当		△678				△678
当期純利益		2,031				2,031
圧縮記帳積立金の取崩		—				—
税率変更による積立金の調整額		—				—
自己株式の取得	△0	△0				△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△2,780	2	△2,778	△2,778
当期変動額合計	△0	1,352	△2,780	2	△2,778	△1,425
当期末残高	△5,235	27,122	6,277	△2	6,274	33,397

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月11日

三 共 生 興 株 式 会 社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山本 操司 ㊞
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 仲下 寛司 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三共生興株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三共生興株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月11日

三 共 生 興 株 式 会 社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山本 操司 ㊞
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 仲下 寛司 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三共生興株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第79期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第79期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部統制室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月12日

三共生興株式会社 監査役会

常勤監査役 坂 井 卓 ㊟

社外監査役 金 井 美智子 ㊟

社外監査役 小 路 貴 志 ㊟

以 上

ご参考

トピックス

DAKSギャラクシー マカオ店をオープン

2015年7月、香港の当社現地法人SANKYO SEIKO (ASIA PACIFIC) CO., LTD.は、中華人民共和国・マカオ特別行政区に、その子会社となる現地法人「SANKYO SEIKO (MACAU) CO., LTD.」を設立。同年10月、総合型リゾート施設「ギャラクシー マカオ」にDAKSの直営店をオープンいたしました。



ギャラクシー マカオは、5つの5つ星ホテルや世界最長の流れるプール、ショッピングモール、カジノといった様々なアトラクションが人気のスポットです。DAKSの新店舗は、世界有数のラグジュアリーブランドが店を構えるショッピングモールにオープン。豊富に取り揃えられたインポート商品やライセンス商品、小物アイテムに加え、英国王室御用達の他社ブランドの靴や帽子、フレグランスも展開。店内には、英国製マホガニー素材のアンティークテーブルやディスプレイキャビネット等の調度品が配され、クラシックで重厚感ある雰囲気が漂います。時代によって風化することのない本物のブリティッシュを次世代へ伝える情報発信型の旗艦店として、DAKSのブランドイメージ向上を図るとともに、さらなる収益力の強化に取り組んでまいります。

DAKSギャラクシー マカオ店

住 所：Shop No.1055, 1/F, Galaxy
Macau, Cotai, Macau

電話番号：+853-2884-4125

営業時間：(日～木) 10：00～23：00
(金・土) 10：00～24：00

定 休 日：年中無休

ダックス銀座店をオープン

2016年2月、当社の子会社である三共生興ファッションサービス株式会社は、東京・銀座並木通りにDAKSレディースの旗艦店をオープンいたしました。



ダックス銀座店

住 所：東京都中央区銀座4-3-13

電話番号：03-6263-0640

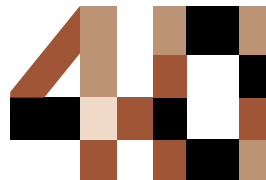
営業時間：11：00～20：00

定 休 日：不定休

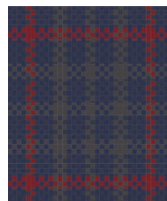
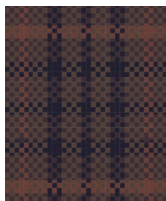
新店舗は地上1階、2階の2フロアで構成され、店内では、英国メリーソート社製のオリジナルDAKSティディベアがお客様をお出迎えします。商品展開はワンピースやジャケット、バッグといった銀座店限定アイテムや国内唯一のインポートメンズウェアなど、旗艦店ならではの充実した品揃えが魅力的。さらに今年は、DAKSハウスチェックの誕生40周年を記念する商品もご用意しています。2階の奥には、お買上げのお客様にお寛ぎいただく英国調ティーサロンやVIPルームを併設し、英国王室御用達ブランドのDAKSらしいラグジュアリーな世界観を演出。ブランドの新しい発信拠点として、顧客層の拡大を目指してまいります。

DAKSハウスチェック誕生40周年

2016年、長年親しまれてきたDAKSのハウスチェックが進化を遂げ、誕生40周年を記念したアニバーサリーチェックが考案されました。ハウスチェックを構成する3色をバスケットウィーブ調に編み上げたデザインは、ブランドの歴史を尊重しながらも未来へと革新していく、“歴史と未来が交錯するブランド”を見事に表現しています。今年1年間を通して、ハウスチェック40周年を記念したプロモーションを展開してまいります。今後も進化し続けるDAKSにご期待ください。



HOUSE CHECK
ANNIVERSARY
THE SYMBOL OF DAKS SINCE 1976



40th アニバーサリーチェック 秋冬シーズンカラー



DAKSハウスチェック

世界で最も贅沢な繊維を代表するキャメルとビキューナ、それに黒を合わせた配色で、1976年に誕生したDAKSハウスチェック。創業当時から受け継がれる「One look tells you it's DAKS (一目でDAKSと分かる)」のこだわりの精神のもと、これまで数多くの商品や広告宣伝に用いられてきました。ハウスチェック以外に、DAKSオリジナルデザインのタータンチェックは11種類。

その他にも2012年のエリザベス女王即位60周年を記念した「ジュビリー・チェック」や、2013年のエリザベス女王戴冠60周年を記念した「バルモラル・チェック」など、英国王室御用達ブランドならではのチェックも存在します。



2016年秋冬シーズンモチーフ

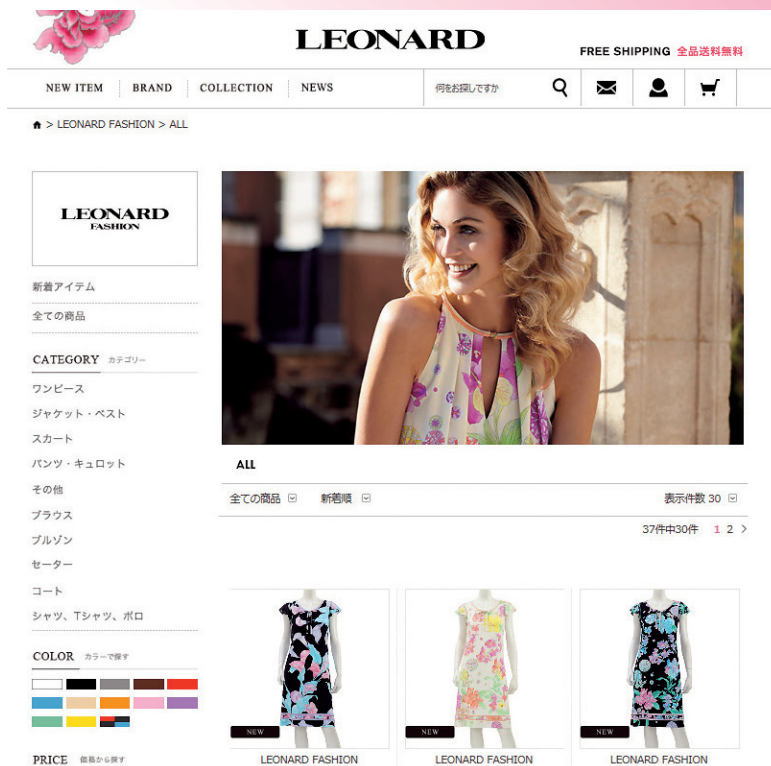
レオナルド オンラインショップをスタート

当社の子会社である三共生興ファッションサービス株式会社は、オフィシャルECサイト「LEONARD ONLINE SHOP（レオナルド オンラインショップ）」をスタートいたしました。当オンラインショップでは、LEONARD PARIS、LEONARD FASHION、LEONARD SPORTの3つのラインを揃え、様々なロケーションに合うエレガンスをご提案いたします。メインアイテムとなるのは、レオナルドのアイコンでもあるプリントワンピース。次世代を意識したデザインやレディライクなシルエットにもこだわりました。その他、華やかなレオナルドの商品を多数展開しています。

随時新着アイテムが登場するレオナルド オンラインショップを、ぜひご利用ください。

レオナルド オンラインショップ 検索

<http://www.leonard-japan.com/>



LEONARD

FREE SHIPPING 全品送料無料

NEW ITEM BRAND COLLECTION NEWS 何をお探しですか

🏠 > LEONARD FASHION > ALL

LEONARD FASHION

新着アイテム
全ての商品

CATEGORY カテゴリー

ワンピース
ジャケット・ベスト
スカート
パンツ・キュロット
その他
ブラウス
ブルゾン
セーター
コート
シャツ、Tシャツ、ポロ

COLOR カラーで探す

PRICE 価格から探す

ALL

全ての商品 新着順 表示件数 30

37件中30件 1 2 >

NEW LEONARD FASHION

NEW LEONARD FASHION

NEW LEONARD FASHION

[illegible]

株主総会 会場ご案内図

大阪市中央区備後町2丁目6番8号

サンライズビル 3階「ホールA」

電話 (06) 6268-5000



- ご案内**
1. 地下鉄御堂筋線「本町駅」出口①または③より徒歩にて約5分です。
 2. 地下鉄堺筋線「堺筋本町駅」出口⑱より徒歩にて約5分です。
 3. ご来場の節は、会場受付へお越しください。
 4. 駐車場、駐輪場のご用意はいたしておりませんので、お車、自転車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



三井住友銀行